

第28回 行田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和3年3月30日（火）15：00～15：40 場 所：203会議室

出席者：市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、環境経済部長、健康福祉部長、都市整備部長、建設部長、学校教育部長、生涯学習部長、消防次長、議会事務局長、秘書課長、保健センター所長

内 容

1 開 会（副市長）

2 市長あいさつ

緊急事態宣言が解除となったが、陽性者数は先週を上回っており、予断を許さない状況にある。陽性者の中には無症状という者もいる。今後の感染拡大が心配されるところだ。行政として公共施設の対応をどうするか、協議をお願いする。

3 報告事項

（副市長）報告事項があればお願いする。

（消防次長）本日、消防本部に行田総合病院院長が見え、ワクチン接種についての説明を受けた。消防署職員102名中99名が接種対象となるが、まずは78名が接種可能となっている。4月17日～24日の8日間に第1回目を、5月8日～5月15日の8日間に第2回目の接種を行う予定である。現場優先として、署隊の職員から順次進め、本部職員は後にする。

（副市長）次に、公共施設の貸出しについてお願いする。

（市民生活部長）最初に保健センター作成の本市の感染者の状況（1年間）を報告する。3月30日現在214名で、今年の1月に急激に増えたが、3月は昨年11月並みの感染症数になっている。

次に、公共施設貸出しの考えについて、資料に基づき、健康福祉部長から順次説明をお願いする。

（健康福祉部長）老人福祉センターの近隣の状況であるが、加須市は休館を3カ月延長としている。熊谷、東松山、鴻巣については再開している。ポイントは、飲食、カラオケ、風呂であるが、飲食、カラオケについては継続して不可として、風呂については人数、時間を制限して4月1日から再開していく考えである。総合福祉会館についても、現在、カラオケルーム、調理実習室については、利用中止としているが、4月21日までは利用休止とする考えである。

（市民生活部長）コミセンについて、近隣の加須、鴻巣、熊谷の状況は別紙のとおりである。加須市は、飲食は禁止であるが、活動目的による制限は無し、鴻巣市についても、飲食禁止で、活動目的による制限無し、熊谷市は、飲食禁止、活動目的による制限ありとなっている。本市については、飲食については引き続き禁止とするが、他市の状況から見て、一部緩和していくことも考えている。

（環境経済部長）商工センターであるが、現状維持を継続していきたいと考えている。

（生涯学習部長）地域公民館について、利用者から行田市は厳しいのではないかという声があり、近隣の状況を調べた内容が別紙のとおりである。活動内容について、合唱、カラオケ、ダンス、吹奏楽器、吹き矢、調理、飲食と個別具体的に確認したものである。合唱、カラオケについて、加須、羽生、熊谷、鴻巣は、感染対策を徹底して認めている。ダンスについては、加須、羽生、鴻巣が、吹奏楽器、

吹き矢については、加須、羽生、鴻巣が、調理については、羽生、鴻巣が認めている。飲食については、どこの市も制限をしている状況である。

また、近隣文化施設の状況をまとめたものが別資料である。鴻巣以外の、熊谷、羽生、東松山、深谷、本庄、加須では、飛沫を発生する活動についても利用可能としている。これら近隣の状況から、本市においても4月1日からはコーラスについて認めていただけないものかと考えている。

(都市整備部長) 古代蓮の里であるが、園内でシートを張っての宴会は自粛としている。例年より来客は少ない状況であり、苦情や要望は特に無い。

(総務部長) 隣保館について、考えを別紙にまとめた。公民館に合わせて、調理、ダンス、カラオケ、合唱については、条件を付して開始できればと考えている。

(市民生活部長) 近隣は、緩和している状況であるが、埼玉県は4月1日以降の段階的緩和措置の資料を配布しているので、これも参考のうえ協議をお願いしたい。

(副市長) 本市では、これまで県の対応にならってきていることを考えると、他市と同様な対応にするのは如何なのか。

(市長) コーラスの再開要望は承知しているが、県内ではカラオケは相変わらず感染者が出ている。「どうぞやって下さい」という雰囲気でもないと思う。それであれば現状を継続していくことが良いのではないかと。

(総合政策部長) 合唱はカラオケよりリスクが大きいと思う。拡大している状況も見られる中で積極的に緩和していく理由が難しい。

(市民生活部長) この先感染の再拡大が心配されており、慎重な対応が求められる。

(学校教育部長) 利用制限の緩和に当たっての何か指標があれば判断しやすいところである。

(市長) 県の段階的緩和措置を踏まえ、現状の制限を継続することとしたい。

(危機管理監) 期間については、県に合わせて4月21日までで良いか。

(市長) 4月21日までとする。

(健康福祉部長) 老人福祉センターについては4月21日まで休館継続ということで良いか。

(市長) 休館とする。4月21日までの現状継続について意見はあるか。

(環境経済部長) 継続で良い。

(議会事務局長) 県の措置どおりで良い。

(副市長) 以上の内容について、ホームページ等の対応について願います。

(市長) コロナの関係はいつどう変わるか分からない。緊急に対策本部を開催することもあるのでよろしく願います。

4 閉 会